

新庁舎建設工事期間中の注意事項について

令和5年秋までの新庁舎建設工事期間中は、安全フェンスの設置により総合庁舎市民駐車場の縮小や敷地内の通行制限などの影響があります。

～工事期間中の注意事項～

- 市民文化会館の正面入り口へ行く場合には、永隆橋通や6条通からの通行ができません。
- 永隆橋通は、歩道幅の減少や大型工事車両が出入りします。周辺を通行の際には、注意してください。
- 総合庁舎の市民駐車場は、安全フェンスの設置により縮小されるため、身体障害等で移動に配慮が必要な方専用の「思いやり駐車場」に変更します。一般車両は、第三庁舎表側・裏側駐車場か7条地下駐車場を利用してください。

